平成19年度業務実績に対する指摘事項への対応状況

	TOTAL CONTRACTOR OF THE STATE O				
	評価委員会からの指摘事項	対 応 状 況			
	PIO-NET等に寄せられ	平成20年度においては、 <u>記者説明会を計23回開催</u> し、 <u>目標の50件を上回る59件の情報提供</u> を行った。			
	る苦情相談を積極的に活用し、問	(主な内訳)			
	題性、緊急性の高い消費者問題を	商品テスト関連 18 件(携帯電話機の水濡れによる不具合、関節に良いとされる成分を含む健康食品 他)			
	見極めつつ、内容を分析し、消費	危害情報関連 17 件(注意!幼児用玩具による浴室での事故、ほくろ取りでの危害 他)			
	者に分かりやすい形で情報提供	取引関連 17 件(相談急増「ロコ・ロンドン取引」、マルチ商法型出資勧誘トラブル 他)			
	を行うことにより、消費者被害の	その他 8件(「東亜保険株式会社」を名乗る業者に注意! 他)			
	未然防止・拡大防止に努められた	(注:重複を含む)			
1	V %				
1		また、平成 20 年度に報道機関等を通じて行った情報提供(59 件)のうち、商品テスト結果や生命・身体に関わるもの			
		など30件において事業者名を含む情報提供を行った。			
		(事業者名を含む情報提供)			
		商品テスト関連 16 件(消火用布の安全性、「磁気活水器」のトリハロメタン等の除去効果 他)			
		危害情報関連 11 件(ジャンプ式や自動開閉式折りたたみ傘の事故、薬事法違反のステロイド含有クリーム 他)			
		取引関連 4件(携帯電話の有償保証サービスに係るトラブル、適格消費者団体と思わせる説明を行う団体 他)			
		(注:重複を含む)			
	PIO-NET等に収集され	平成20年度においては、関係行政機関に消費者利益を害する違法・不当行為に関する情報提供だけでなく、必要な制			
	た情報を基に調査・分析を行い、	度・施策の改善を求めるため、情報提供を行った 59 件のうち15 件について厚生労働省、経済産業省、公正取引委員会等			
	死亡・重篤事故情報等、問題性、	に政策提言を行った。			
	緊急性の高い情報については、迅				
		消費生活センターに対しては、PIO-NET運営に関する情報や、国民生活センター及び関係省庁からの連絡事項等			
	者団体等へ要望や情報提供を行	を「消費者行政フォーラム」に掲載し、消費生活センターとの業務連絡等を迅速に行った。また、「消費生活相談緊急情			
2		<u>報</u> 」及び「 <u>製品関連事故情報</u> 」を発行して各地の消費生活センターへ配布し、情報提供の充実に努めている。			
	末を各行政機関等に配備し、ネッ				
	トワークを強化することにより				
	情報の共有に寄与した。今後と				
	も、関係省庁や地方センターとの				
	<u>連携を強化</u> するよう努められた				
	V %				

	評価委員会からの指摘事項	対 応 状 況		
		1 2 12 11 11	た。 ***ロロエルの土外口料の料は体の世界を選出	
	職員の給与水準については、前	昇給幅の抑制、管理職員及び補佐職員の人数の削減、管理職手当の縮減、特別手当の支給月数の削減等の措置を講ず		
	年度に比べて、国家公務員の給	ることにより、平成 20 年度における <u>対国家公務員比較指数は 117.4</u> 、地域・学歴勘案では 105.4と、いずれも <u>前年度よ</u>		
	与水準に近づいたと認められる	り着実に低下している。		
	が、今後とも国民の理解が得ら	が得ら また、「平成 20 年度の役職員の報酬・給与等について」をとりまとめ、取組状況についてホームページ		
	れるよう努められたい。			
3			·学歷勘案指数(対前年度比)	
		平成 16 年度 125. 4	111.8	
		平成 17 年度 124. 5 (△0. 9)	110. 2 (△1. 6)	
		平成 18 年度 122. 4 (△2. 1)	108.6 (△1.6)	
		平成 19 年度 119. 2 (△3. 2)	107. 0 (△1. 6)	
		平成 20 年度 117.4 (△1.8)	105.4 (△1.6)	
	ホームページに関し、消費者にと	平成20年度は、記者説明会資料等のコンテンツに加え、以下のような	社会的に関心の高まった消費者問題についても	
		掲載し、積極的に情報提供を行った。		
	実と <u>分かりやすさ</u> を旨とする更	・ 「ペットボトル入り飲料への異物混入について」		
	なる試みを求めたい。	・ 「岩手・宮城内陸地震の被災者支援のコーナー」		
4		・ 「還付金詐欺」「地震災害に便乗した悪質商法」: 警察庁との連携		
4		• 「事故米問題関連情報」		
		「ミニカップタイプのこんにゃく入りゼリーによる事故情報」など	,	
		なお、ホームページの更新は全業務日に実施し、更新内容はメールマス	ガジンで配信している。	
	ホームページの見せ方を更に	平成20年度においては、利用者からの要望に応えホームページの「回	収・無償修理のお知らせ」コーナーに分類機能	
	工夫すること等、国民にとって	を追加するなど、利用者の利便性の向上を図った。		
	一層魅力的なホームページの構			
5	築に努められたい。			
	<u>*</u> (-),			

	評価委員会からの指摘事項	対 応 状 況
6	消費生活専門相談員資格認定 試験を16ヶ所で実施し、その うち地方都市での開催は10ヶ 所で開催割合は62.5%となった。引き続き受験者が増える ような取組みを期待したい。	平成20年度における地方都市での開催割合は6割となった。 資格認定試験の受験者数を増やすため、消費生活専門相談員 <u>資格試験を広く周知するためのリーフレットを作成</u> し、 全国消費生活相談員協会や生涯学習センター等に配布した。また、 <u>新聞や受験専門誌等に資格試験の記事掲載</u> を依頼し、 掲載された。
7	契約の見直し等について、適切	平成20年度における <u>随意契約(企画競争・公募を除く)の割合は、契約件数で37%</u> (平成19年度63%)、 <u>契約金額で30%</u> (平成19年度53%)と <u>それぞれ減少</u> しており、「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に進めている。また、「独立行政法人における契約の適正化(依頼)」(平成20年11月14日総務省行政管理局長名事務連絡)を受けて、契約方式として総合評価方式に関する規定を整備するため、「会計規程細則」を平成20年12月2日に一部改正した。
8	中央省庁にPIO-NET端末 を設置するために必要なシステム整備を開始し、平成19年度末までに10省庁への接続が完了し、より迅速な情報提供が可能となった。今後も関係省庁、関係機関との情報共有に努められたい。	PIO-NET端末が10府省庁、2独立行政法人に設置され、関係省庁、関係機関との <u>情報共有</u> を図っている。
9	職員の資質の向上を図るため、各種講習会に参加させ、業務遂行のためのスキルの研鑽を図った。今後も職員の資質向上を図るための創意工夫を期待したい。	職員の資質向上と業務の効率化に資するため、センター職員全般に係る研修及び個別業務に関連した研修を行った。 職員全般に対しては、内部統制、業務評価、情報セキュリティ、メンタルヘルス等に係る研修を行った。 また、個々の業務に関連して ・金融商品と消費者庁の在り方 ・「健康食品」の安全性確保 ・情報公開・個人情報保護制度の運営 等、外部専門機関が開催する各種講習会に職員を参加させた。